

近江バラス株式会社 安定型産業廃棄物最終処分場建設事業に係る計画段階環境配慮書に対する  
委員追加意見とそれに対する事業者見解

資料 - 2 - 2

番号	項目	意見	事業者回答
1	全般的事項	処分場については、住民が懸念される点が多い。説明会の開催実績をお教えいただくとともに、今後も住民にしっかりと説明してほしい。	住民説明会の実施経緯は資料2-1に示す通りです。 今後も法令に則り、住民への説明に努めます。
2	事業計画	埋立期間は20年の予定だが、他の処分場では期間を延長され、容量が増えるケースもある。本事業予定地も容量を増やす余地があるのだが、埋立量が増えたり埋立期間が延長される可能性はあるのか。	埋立量は、地形条件を考慮すると増やす余地はないと考えています。 埋立期間は、実際の廃棄物の受入れ状況により前後する可能性はありますが、滋賀県との調整の上、法令に則って対応します。
3	事業計画	廃棄物の搬入車両1日当たり20台というのはグループ会社のみからの搬入か。	グループ会社のほか、グループ会社と現在取引のある中間処理業者の搬入を想定しています。
4	第2章 事業の目的および内容	配慮書P.2-5の概念図では、展開検査がどこで行われるかが分からない。方法書以降の図書には展開検査の場所を明記してほしい。県内では安定型処分場で不適正事案も発生したので、展開検査はしっかりしてほしい。	展開検査行うスペースは埋立地内に設置する方針です。方法書以降では、具体的な位置等を明記いたします。 法令に則り適正な展開検査を実施する予定です。
5	第2章 事業の目的および内容	災害廃棄物は受け入れるのか。災害廃棄物を受け入れ地元へ貢献する計画を示した方が住民理解を得られるのではないかと。	災害廃棄物の受入れについて、前向きに検討します。
6	第2章 事業の目的および内容	造成の際に掘削した土砂は廃棄物の覆土に使うのか。配慮書には掘削土や伐採木の発生量、処分・利用方法が書いていないので、方法書以降の図書には明記してほしい。	造成時は、土工収支が取れるように設計を行うことを目指しますが、残土が発生する場合は、覆土等に使用することを想定しています。 掘削土や伐採木の具体的な方針等が決まるのは、準備書段階と考えています。